

行為の種類	図面等		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替若しくは色彩の変更(以下「外観の変更」という。)又は工作物の新設、増築、改築若しくは移転若しくは外観の変更	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 建築物又は工作物の位置	
	配置図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 敷地の境界線 (4) 敷地内における届出に係る建築物又は工作物の位置 (5) 敷地に隣接する道路の位置	緑化措置を講ずる場合にあつては、その位置、種類及び内容を付記すること。 さく、塀等外構施設を設置する場合にあつては、その位置、種類及び規模を付記すること。
	平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 寸法	平面図の添付は、建築物を対象とし、床面積の異なる階ごととする。 建築物の移転又は外観の変更に係る届出の場合にあつては、不要とする。
	立面図	(1) 縮尺 (2) 寸法 (3) 素材及び色彩	立面図の数は二面以上とし、面の方位を明示すること。 色彩については、色調をできるだけ詳しく明示すること。 建築物又は工作物の移転又は外観の変更に係る届出の場合にあつては、立面図に代えてカラー写真とすることができる。
	現況写真		建築物又は工作物の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を配置図に明示すること。
2 開発行為	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 開発行為を行う土地の位置	
	現況図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 開発行為を行う土地の区域 (4) 周辺の土地の利用状況	

	計画平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 開発行為後の法面の位置及び規模	緑化措置を講ずる場合にあつては、その位置、種類及び内容を付記すること。
	断面図		開発行為の前後における当該土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		開発行為を行う土地の区域及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。
3 土石の採取又は鉱物の掘採	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 鉱物の掘採又は土石の採取を行う位置	
	現況図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 鉱物の掘採又は土石の採取に係る区域 (4) 周辺の土地の利用状況	
	計画平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 鉱物の掘採又は土石の採取後の法面の位置及び規模 (4) 鉱物の掘採又は土石の採取中の遮へい物の位置、種類及び規模	緑化措置を講ずる場合にあつては、その位置、種類及び内容を付記すること。
	断面図		鉱物の掘採又は土石の採取の前後における当該土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		鉱物の掘採又は土石の採取の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	4 土地の形質の変更 (開発行為、土石の採取及び鉱物の掘採を除く。)	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 土地の形質の変更を行う位置

	現況図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 土地の形質の変更に係る区域 (4) 周辺の土地の利用状況	
	計画平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 土地の形質の変更後の法面の位置及び規模	緑化措置を講ずる場合にあっては、その位置、種類及び内容を付記すること。
	断面図		土地の形質の変更の前後における当該土地の縦断面図及び横断面図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		土地の形質の変更の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。
5 屋外における物件の堆積	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 物件の堆積を行う場所の位置	
	配置図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 敷地の境界線 (4) 物件の堆積の場所 (5) 隣接する道路の位置	物件の堆積の方法を付記すること。 遮へい物を設置する場合にあっては、その位置、種類及び規模を付記すること。
	現況写真		物件の堆積の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を配置図に明示すること。
6 水面の埋立て又は干拓	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 水面の埋立て又は干拓を行う位置	
	現況図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 水面の埋立て又は干拓に係る区域 (4) 周辺の土地の利用状況	
	計画平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 水面の埋立て又は干拓後の法面の位置及び規模	緑化措置を講ずる場合にあっては、その位置、種類及び内容を付記すること。

	断面図		水面の埋立て又は干拓の前後における当該土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		水面の埋立て又は干拓の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。
7 木竹の伐採	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 木竹の伐採	
	現況図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 木竹の伐採に係る区域 (4) 周辺の土地の利用状況	
	計画平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 木竹の伐採後の法面の位置及び規模	緑化措置を講ずる場合にあつては、その位置、種類及び内容を付記すること。
	断面図		木竹の伐採の前後における当該土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		水面の埋立て又は干拓の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。
8 土地に自立した太陽光発電	付近見取図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 事業を行う位置	
	現況図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 事業に係る区域 (4) 周辺の土地の利用状況	
	計画平面図	(1) 縮尺 (2) 方位 (3) 事業を行う位置及び規模	設備の色、材質、構造が分かる内容を付記すること。
	現況写真		事業を行う場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。